

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



えさきたかしの「がんばるバイ」No.29

地域主権に逆行する安部政権～地方公務員給与削減は中央集権そのものだ～



委員会質疑で示された地方交付税法案の問題点

3月26日に参議院総務委員会にて審議された「地方交付税法・特別会計法改正案」の質疑に立ちました。この法案の概要は、国家公務員の7.8%の給与減額支給措置に倣い、地方公務員給与も同様に削減することを各地方公共団体に要請し、その分の地方交付税を削減するものです。しかし、地方はこれまでもギリギリの行財政改革を行ってきており、その上に国からの「要請」という名で「強制」することに対し、地方6団体からも反発を招きました。

本来、地方公務員の給与については、地方自治体が自ら決定すべきものですが、地方財政計画策定時に地方交付税の給与費に係る部分を減らして算定しており、国が給与を決めたということが明らかです。

今回の地方公務員給与の削減に係る地方交付税法については、①地方の固有の財源である地方交付税の内容を国の政策目的の達成のための手段として用いること、②国が地方公務員給与の削減を強制することは地域主権の流れに逆行し地方自治の根幹に関わる問題であること、③「地方自治の尊重、交付税の用途の制限禁止」との地方交付税法の主旨に反していること、④地域活性化と言いながらデフレ下で地方経済に与える影響は大きいこと、⑤国が判断すれば今後も何でも勝手に切り込むことは可能となる恐れがあること…などなど他にも沢山の問題点があります。委員会では、私を含め野党側から、これらについて多くの指摘がなされましたが、法案自体が「無理筋」のものであるため、政府側の答弁は「政治の判断」「政権の決定」を強調するばかりで、明確な議論が出来ず平行線でありました。

また、今回の法案により、地域の元気づくり推進費として防災・減災事業が行われますが、補正予算と当初予算との「15ヶ月予算」に盛り込まれた公共事業の大幅増もあり、果たして地方では事業が円滑に行えるのかという疑問があります。集中改革プランなどの人員削減により、地方では技術系職員を中心に人員不足となっています。その状況の中では、被災地への職員派遣要請に応えることが出来ない自治体も出てくるでしょう。結果、被災地の復興が遅れることとなります。質問の中で、被災自治体の正規職員を増やすしか根本解決の方法がないこと、そのためのインセンティブを与えるよう検討を要請しました。新藤大臣は、「閣内として、いい方策を考えていく。私も取り組んでいく。」と答弁しました。是非ともこの答弁が実行されることを期待し、今後の取組を注視してまいります。

攻防のフェーズは各自治体の取組へ

与党の心ある人の中には地方交付税法案を問題視する声もありますが、3月29日の参議院本会議では与党多数の中で可決・成立されました。今後は、各地方自治体における労使交渉、議会での条例づくりの場など、地方の段階での闘いにフェーズは移ります。給与削減をするかどうかは、「地方自治体の自主的判断」との政府答弁ですので、各自治体での今後の議論で決められていきます。多くの自治体が国の要請に応えないということになれば、国と地方との関係も本来のあるべき姿へと変わっていくのではないのでしょうか。富山県や長野県の一部市町村の議会では、地方公務員給与削減に関する決議が採択されたとの報道もあります。議会への働きかけの取組なども必要になるでしょう。

高支持率を背景に「国の判断」を振りかざし地方へ圧力をかける中央集権的な現政権に対し、地方自治の本旨の実現、地域主権の確立のために、地方の意思を示さなければなりません。